

独立行政法人国民生活センター中期計画の一部変更について

1 背景

平成20年8月29日に政府・与党会議、経済対策閣僚合同会議で決定された『安心実現のための緊急総合対策』（以下「緊急総合対策」という。）において、消費者政策の抜本的強化のため、消費生活相談を受け止める体制や一元的な窓口の整備、消費生活相談等の全国的な情報共有体制の強化を進めるとされ、平成20年度補正予算（第1号）において、それらに必要な経費が盛り込まれた。

2 中期計画の変更箇所

- (1) 別紙1 中期計画予算
- (2) 別紙2 収支計画
- (3) 別紙3 資金計画

※ 具体的な変更箇所については、別添「独立行政法人国民生活センター中期計画の一部改正新旧対照表」を参照のこと。

(参考1)

「安心実現のための緊急総合対策」(抄)

1. 生活・雇用支援対策

(3) 消費者政策の抜本的強化

- ◇ **消費者政策の抜本的強化のため**、「消費者を主役とする政府の舵取り役」を担う消費者庁（仮称）を創設するとともに、**消費生活相談を受け止める体制や一元的な窓口の整備、消費生活相談等の全国的な情報共有体制の強化を進める。**

〈具体的施策〉

○消費者庁（仮称）の創設

○**消費生活相談体制の強化、一元的な相談窓口の整備**

⇒ 研修の拡充による消費生活相談体制の強化、誰もがアクセスしやすい一元的な消費者相談窓口の整備

○**消費生活相談等の情報共有体制の強化**

⇒ 消費生活相談等の情報共有体制の整備（P I O - N E T 端末の追加配備、事故情報の整理・分析・検索及び消費者等からの情報を収集する「事故情報データベース」創設）

(参考2)

平成20年度補正予算(第1号)(抄)

1 緊急安全総合対策費

(1) 生活者の不安の解消

③ 生活・雇用支援対策費

(ロ) 消費者政策強化対策費

追 加

2,000 (百万円)

上記の追加額は、消費者政策を強化するため、輸入食品等の安全対策、消費生活相談体制及び情報共有体制の強化に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

独立行政法人国民生活センター運営費

926

(単位 百万円)

○消費生活相談体制の強化、一元的な相談窓口の整備

消費生活相談専門家の巡回訪問

63

企業向け研修の実施

7

○消費生活相談等の情報共有体制の強化

PIO-NETの追加配備の準備

279

PIO-NETの刷新

217

事故情報データベースの構築

88

商品テスト機能の強化

272